

新治地区小中一貫校

【第4号】

平成28年 5月 17日発行

編集・発行：

新治地区小中一貫校開校準備協議会

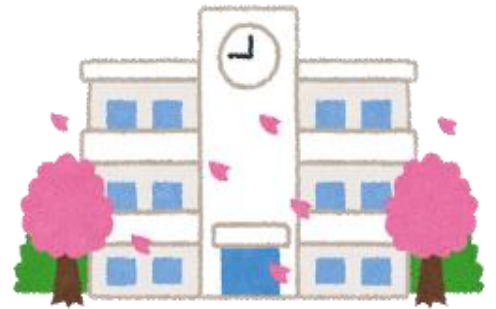
開校準備協議会だより

新治地区小中一貫校の校名（案）につきまして、

にいほりがくえん きむきょういくがっこう

校名（案）は、「新治学園 義務教育学校」が選定されました。

平成28年2月5日（金）、第6回新治地区小中一貫校開校準備協議会が新治地区公民館において開催され、校名（案）の選定について、総務部会からの協議・検討の報告を受けました。昨年実施された校名（案）の公募の結果などを踏まえ、開校準備協議会で協議・検討した結果、「新治学園義務教育学校」を校名（案）とすることになりました。



Q. 「義務教育学校」とは？

A. 学校教育法の改正により、小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が、新たな学校の種類として規定され、新治地区小中一貫校は「義務教育学校」となります。

《校名（案）》

にいほりがくえん きむきょういくがっこう
新治学園 義務教育学校

《応募者の意見・選定の理由など》

- ・「新治」という名称を残していくことが大切である。
- ・新治村ができたとき、「新」しく「治」める、と表記したことには意味があると思う。歴史ある名称を失くすべきでない。
- ・小中一貫校の多くは「学園」という名称をつける流れが全国的にある。
- ・「学園」という響きには、「4つの学校が一緒になった」というイメージがある。

その後、平成28年3月22日に開催された教育委員会で、教育委員の方々による協議・検討の結果、校名（案）を「新治学園義務教育学校」と決定しました。

今後の予定として、校名（案）を市議会に報告し、市立学校の設置及び管理に関する条例改正が議決され、正式に校名が決定となります。

～校名（案）のご応募、ありがとうございました～

前回（平成27年11月4日発行）の開校準備協議会だよりでお知らせしましたとおり、昨年11月に校名（案）の公募を行いました。応募件数は計130件（種類としては64案）になりました。たくさんのご応募ありがとうございました！



各部会からの報告

3つの部会（総務部会・PTA 部会・学校運営部会）での協議・検討の進捗などについて、開校準備協議会に報告がありました。

PTA 部会



■小中一貫校における通学バスについて

前回（平成27年9月15日）のPTA部会で検討した内容を委員の方々が各小学校へ持ち帰り、部会員やPTA役員等の方々でご検討いただきまして、第3回PTA部会に先立ち、通学バスに関するご意見やご提案、その他ご要望などを事務局へいただきました。

その後、平成28年1月18日に第3回目のPTA部会を開催し、バスルートなどについて更なる検討を行いました。協議・検討にあたっては、土浦市の市立小学校通学バス運行基本方針に基づき、原則として学校から直線で2km以上はなれた児童をバスの対象としております。

今後も引き続き、部会員や各小学校のPTA役員等を通じて、保護者や地域の方々からの意見を参考にしながら、具体的な運行ルートや停留所の位置などについて、検討を進めていきます。

学校運営部会

■開校後の学校運営について

学校運営部会は、平成27年11月11日に開催しまして、平成30年度のスムーズな開校へ向けて、学校の運営に係る課題の整理等について、その後引き続き協議・検討しています。

協議・検討事項が非常に多岐にわたるため、下部組織として校長部会、教頭部会、事務部会など、3つの小学校と新治中学校の先生から構成される各種部会を設置し、具体的なレベルで協議を進めております。例えば、学校の目標をどういったものにするか、修学旅行や体育祭などの各行事の日程や内容はどのようにするか、クラブ活動はどのようなかたちで行うか、などといったことについて、協議を行っています。

総務部会



■校名（案）について

総務部会は、平成28年1月14日に開催しまして、校名（案）の公募結果を踏まえ、校名（案）の選定について、協議・検討を行いました。

【問い合わせ先】 新治地区小中一貫校開校準備協議会（土浦市教育委員会学務課内）

〒300-0036 土浦市大和町9番2号 TEL029-826-1111（内線 5107）